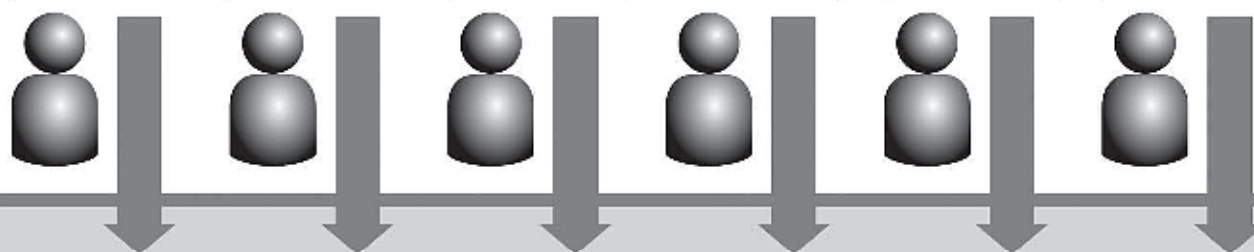


■ 5市1町 共同処理のイメージ図 ■

岸和田市 泉大津市 貝塚市 和泉市 高石市 忠岡町



構成団体の職員を任命し、幹事市の身分取扱として事務従事（選任発令）

大阪府

権限移譲事務
（福祉9事務）

平成24年
10月より実施

広域事業者指導課
（幹事市：岸和田市）

自治事務
（福祉事務※2）

平成24年
4月より実施

共同処理（福祉分野）※1

※1：平成23年8月1日に施行された改正地方自治法により可能となった新たな仕組み「内部組織の共同設置」による共同処理方式。

※2：すでに市町の権限である「地域密着型介護サービス事業者の指定等の業務」を行う。